

平成21年度実施  
尼崎市消防吏員採用試験案内  
(大 学 卒)



試験日

(教養試験)

平成21年7月26日(日)

(体力・体格検査)

平成21年8月1日(土)

受付期間

平成21年6月15日(月)～7月3日(金)

午前9時～午後5時30分まで

ただし、土・日曜日を除きます

受付場所(問い合わせ先)

尼崎市消防局総務課(尼崎市防災センター5階)

〒660-0881 尼崎市昭和通2丁目6番75号

(06) 6481-3962

尼崎市のホームページ

<http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/>

## 1 試験区分、採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格（下記の要件をすべて満たすこと）		
		専攻学科	生年月日	学歴・資格等
大学卒	10名程度	問わない	昭和59年4月2日以降に生まれた人（平成22年4月1日現在で満25歳以下）	大学を卒業した人又は平成22年3月卒業見込みの人

### （注1）学歴・資格等欄における受験対象者

- ア 学校教育法に規定される4年制大学を卒業した人又は卒業見込みの人
- イ 上記と同等と認める学校（気象大学校等）を卒業した人及び卒業見込みの人（外国において「ア」に規定する4年制大学に相当する課程を修了した人及び修了見込みの人を含む。）
- ウ 学位授与機構により学士を授与された人

### （注2）受験者の国籍は問いません。

### （注3）地方公務員法第16条に規定する次の欠格事項に該当する人は受験できません。

- ア 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む）
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 尼崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2 試験

### 1次試験

#### ア 教養試験

- （ア）日 時 平成21年7月26日（日） 午前9時00分～午前11時20分
- （イ）場 所 尼崎市防災センター（尼崎市昭和通2丁目6番75号）
- （ウ）持参品 受験票、HBの鉛筆、消しゴム、無地の下敷

#### イ 体力・体格検査

- （ア）日 時 平成21年8月1日（土） 午前8時40分～
- （イ）場 所 尼崎市立成良中学校（尼崎市西長洲町2丁目33番22号）  
時間までに、尼崎市防災センターに集合してください。
- （ウ）持参品 受験票、運動しやすいトレーニングウェア等、運動靴

#### 試験内容

試験科目	試験の形式、出題内容等	
教養試験	択一式 〔120分〕	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能等
体力検査 体格検査	（体力検査） 消防吏員として必要な跳躍力、持続力、けんすい、背筋力等の検査 （体格検査） 視力は両眼とも1.0以上（矯正者については両眼とも裸眼視力が0.1以上で矯正視力1.0以上）を有し、聴力、言語及び運動の機能に障害がなく、消防職務遂行上支障のない機能を有すること。	

## 2次試験（詳細は1次試験合格者に通知）

### ア 小論文、面接試験

- (ア) 日時及び場所 1次試験合格者に通知します。  
(イ) 場所 尼崎市防災センター  
(ウ) 持参品 受験票、筆記用具

### イ 提出書類

1次試験合格者は、指定期日までに大学の卒業（見込）証明書、学業成績証明書、健康診断書（1次試験合格者に配付する所定の用紙により保健所または公立医療機関で受診したものを）を持参または郵送により提出してください。

## 3 結果発表及び採用

- (1) 1次試験結果発表 8月上旬に通知書を郵送します。  
(2) 2次試験結果発表 10月中旬に通知書を郵送します。  
(3) 採用 おおむね平成22年4月1日以降の予定です。  
ただし、採用時に行う健康診断において就労可の判定が得られることが必要です。

## 4 結果開示

不合格者の請求により、総合順位を開示します。発表通知を受け取った日から1ヶ月以内に尼崎市消防局総務課へ受験者本人であることを確認できる証明書（免許証・学生証・旅券等）及び受験票を持参し、請求してください。

代理人、郵送、電話による開示は行いません。

## 5 給 与

初任給月額215,000円程度（地域手当を含む）

職歴等により加算調整される場合があります。

住居手当・通勤手当・期末勤勉手当等をそれぞれの規定に基づいて支給します。

## 6 職務内容

総務、予防、消防防災及び情報指令の4課、並びに10消防署所の職域で、主に次の業務を行います。

- (1) 火災等の防除、鎮圧並びに救助業務  
(2) 火災等の原因調査、損害調査事務  
(3) 火災予防のための建築物への立入検査と行政指導事務  
(4) 救急業務及び救急技術指導普及業務  
(5) 消防広報・広聴事務  
(6) 建築物を新築・増築する場合の建築物確認の同意事務  
(7) 建築物の使用検査と消防設備の審査・検査事務  
(8) 危険物施設等に関する許可・認可事務  
(9) 市民（一般家庭、学校、工場、事務所）に対する防火・防災指導業務  
(10) 指令管制に関する事務  
(11) その他消防行政に関する事務

## 7 受験手続

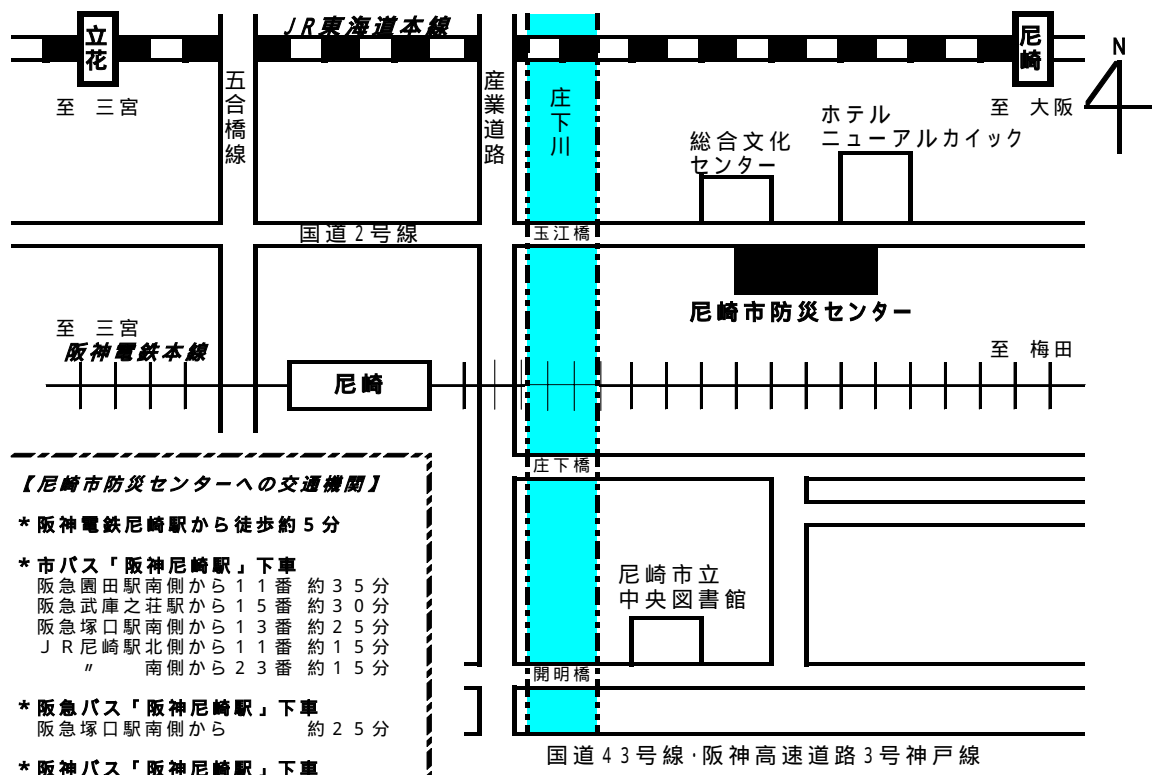
提出書類	・ 尼崎市消防吏員採用試験申込書（1）（2）	必要事項を受験者本人が記入、押印し、写真欄（2箇所）に写真を貼ること。 申込書等は折らずに提出すること。
	・ 受験票・受験登録カード・試験結果通知書	
	・ 試験結果通知用封筒1通 （郵便番号、住所、氏名を明記し、80円切手を貼った長形3号の定形封筒）	
受付場所	尼崎市消防局総務課（尼崎市防災センター5階）	
受付期間	平成21年6月15日（月）～平成21年7月3日（金） 受付時間は、午前9時から午後5時30分まで。 （ただし、土・日曜日は受付しません。）	

（注）郵送による申込の場合は、角形2号の封筒に上記の申込書等提出書類と、80円切手を貼った長形3号の定形封筒2通（受験票送付用1通と試験結果通知用1通）を同封して、平成21年7月3日（金）までに尼崎市消防局総務課まで必着のこと。

## 8 その他

- （1） 受験に際しての提出書類は返却しません。
- （2） 受験申込書に記入された個人情報については、尼崎市個人情報保護条例により保護し、採用試験以外の目的で利用することはありません。

### 案内図



（注）試験当日における会場への自動車等の乗入れは禁止します。